

野村インド債券ファンド（毎月分配型）に投資して、

自分年金 を作りませんか？

少額投資非課税制度の NISA（年間 120 万円）、ジュニア NISA（年間 80 万円）を利用して、お買付しませんか？

◎例 100 万口 買付た場合の購入代金・分配金

購入代金 【2016 年 7 月 28 日 基準価額 9,078 円（1 万口あたり）とした場合】

$100 \text{ (口数)} \times 9,078 \text{ (基準価額)} + 29,412 \text{ (手数料 (税込))} = 937,212 \text{ 円}$

分配金 【1 万口につき 150 円】

毎月 $100 \times 150 = 15,000 \text{ 円}$ (年間 18 万円)

※基準価額は、毎日変わります。

分配金は、現在の実績であり、将来の分配金を保証するものではありません。

【当ファンドの投資リスク】

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

【分配金に関する留意点】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。